

◎新潟県告示第1218号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、直江津港の港湾施設の種類、名称、位置、数量及び能力を次のとおり指定する。

令和2年11月20日

直江津港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

種類	名称	位置	数量及び能力
荷さばき施設	コンテナクレーン	上越市大字 黒井字添地 内	マントロリ式橋形クレーン 1基 吊上荷重 公称 48.0 t 定格荷重 スプレッド使用時 30.5 t フック使用時 40.0 t